

令和 6 年 10 月 29 日
青森県原子力センター
東北電力株式会社

環境試料測定計画の変更 ―指標生物(海藻類)―

1. はじめに

県は原子燃料サイクル施設に係る環境放射線等モニタリングにおける指標生物(海藻類)として、六ヶ所村前面海域においてチガイソ等を年 2 回(第 1、3 四半期)採取している。また、東北電力(株)では、東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリングにおける指標生物(海藻類)として、東通村太平洋側海域においてチガイソを年 2 回(4 月、10 月)採取している。

近年、対象試料であるチガイソの生活年周期に変化が生じ、6 月から 9 月以外の時期における安定的な採取が困難となってきたことを踏まえ、今後の調査の継続性を考慮し、採取時期・頻度を変更するものである。

2. 内容

原子燃料サイクル施設に係るモニタリング実施計画及び東通原子力発電所に係るモニタリング実施計画における指標生物(海藻類)の採取頻度を年 1 回、第 1 四半期とする(表 1、表 2)。

3. 今後の対応

令和 6 年度内にモニタリング実施計画を改訂し、令和 7 年度第 1 四半期から適用する。

表 1 原子燃料サイクル施設に係る指標生物(海藻類)の測定計画

	実施機関	測定対象	採取地点名	採取頻度 (回/年)	採取時期	測定項目
変更前	県	指標生物 (チガイソ等)	六ヶ所村 前面海域	2	第 1、3 四半 期	γ線放出核種、 ⁹⁰ Sr、Pu
変更後	県	指標生物 (チガイソ)	同上	1	第 1 四半期	同上

下線部が変更箇所

表 2 東通原子力発電所に係る指標生物(海藻類)の測定計画

	実施機関	測定対象	採取地点名	採取頻度 (回/年)	採取時期	測定項目
変更前	東北電力	指標生物 (チガイソ)	東通村 太平洋側海域	2	4 月、10 月	γ線放出核種、 ⁹⁰ Sr
変更後	東北電力	同上	同上	1	第 1 四半期	同上

下線部が変更箇所